



伊教教第 1 1 5 号

令和 6 年 6 月 2 7 日

伊東市教育問題懇話会 様

伊東市教育委員会
教育長 高 橋 雄



伊東市立小・中学校における適正な学校規模及び配置のあり方について（諮問）

伊東市教育委員会では、諮問機関である教育問題懇話会からの答申を受け、令和元年 8 月に「伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定し、子どもたちに対して将来に渡りより良い教育環境を提供するため、令和 3 年 4 月に川奈小学校と南小学校を、令和 5 年 4 月に東小学校、西小学校、旭小学校を統合いたしました。

この基本方針においては、今後の児童生徒数の推移に注視しながら、改めて後期の方針として具体的な対応内容を策定するとしております。

本市の児童生徒数は、全国的な少子化と相まって減少の一途を辿っており、市内 7 校ある小学校では、全ての学年でクラス替え可能な学校が 4 校、1 学年 1 ～ 2 学級が 1 校、全学年単学級（1 学年 1 学級）が 2 校となっています。特に、全学年単学級の 2 校は、令和 7 年度に複式学級（2 学年以上が所属する学級）になり得る状況にあります。また、市内 5 校ある中学校では、3 学級以上の学年がある学校が 3 校、全学年 2 学級が 1 校、単学級がある学校が 1 校となっています。部活動においては、少子化に伴い、合同でチームを編成し、活動している部活動もあります。

このように、学校の小規模化が進行しているのと同時に、学校間の規模の差も顕著になっており、今後ますます学校における教育や生活、さらには学校運営など様々な面に影響を及ぼすことが懸念されています。

この状況を踏まえ、伊東市教育委員会では学校統廃合及び学区の見直しを含む教育環境の適正化に改めて着手すべきと判断し、教育問題懇話会でご審議いただくために、諮問いたします。

記

1 諮問事項

伊東市立小・中学校における適正な学校規模及び配置のあり方について以下の 2 点

(1) 伊東市教育委員会が目指す学校像「夢と希望を育む学校」の実現に向けた適正な

教育環境のあり方

(2) 当該環境の実現を図るための各地区の具体的方策

ア 宇佐美地区

イ 旧市街地地区（北中学校）

ウ 市街地近郊の住宅地区（大池小学校・南小学校・南中学校・門野中学校）

エ 対島地区

2 答申希望時期

令和7年2月末

以 上